

〈 職場環境要件の揭示について〉

社会福祉法人はぐるまの会は、「福祉・介護職員処遇改善加算」に伴う『見える化要件』に基づき、賃金以外の職場環境等改善の具体的な取り組み内容を以下の通り公表いたします。

	職場環境要件項目	当法人としての取り組み
入職促進に向けた取り組み	法人(事業所)の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化	入職時研修を実施し、法人設立前の団体時代からの利用者と創り上げて来た理念や当事者への支援方針の周知を行っている。また、各役職階層研修においても法人の理念、支援方針を伝える場を定期的に設けている。
	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築	求人に関しては、原則「経験不問」とし、未経験者の正職員採用も含めた幅広い採用を実施している。主婦層、中高年齢層に関しては、午前のみ・午後のみといった短時間での勤務を可能とし、多くの人材の獲得に成功、令和7年度より原則70歳までの就業保障を柱とした就業規則の改定を実施。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら国家資格等の取得を目指す者に対する研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する各国家資格の障害研修制度、サービス管理責任者研修、喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修等の業務関連専門技術研修の受講支援等	初任者研修～介護福祉士、精神保健福祉士、社会福祉士を含めた全国家資格への受講・受験費用の補助助成内容を規定化済み。 その他、サービス管理責任者研修等、役職・業務に必要となる研修受講の費用全額のサポートを実施。
	研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動によるキャリアサポート制度等の導入	新人～管理者層までの神奈川県社会福祉協議会キャリアアップ研修制度の活用を実施。 オンライン研修コンテンツとの契約による、年間を通して支援技術向上等の研修を実施。
両立支援・多様な働き方の推進	子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指すための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備	子育て、介護を主な目的とした、育児介護休業規程の周知と運用を実施し、短時間正職員制度との併用による職員各々の事情に合わせた働き方の選択肢の提供を目指している。

	職場環境要件項目	当法人としての取り組み
両立支援・多様な働き方の推進	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備	子育て、介護等、ライフステージに合わせた働き方の選択肢として、短時間正職員制度を導入済み。また、本人の希望による契約職員から正職員への登用制度の規定化を実施。
腰痛を含む心身の健康管理	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理体制の実施	短時間勤務職員・登録ヘルパーまでを含む、全ての従業員に対する健康診断を実施し、その他の追加検査等に関しても上限金額内での自由な受診を促し、費用補助を実施している。
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の体制の整備	事故・トラブル等の対応マニュアルを整備し、担当者を設置している。
生産性向上（業務改善及び働く環境改善）のための取組	現場の課題の見える化（課題の注出、課題の構造化、業務時間調査の実施等）を実施している	現場の課題の見える化を目的とした全職員の業務時間と職務内容を精査し、顧問労務士、福祉コンサルタントの指導による課題解決に向けた研修・取り組みを実施中。
	業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている	業務マニュアルの作成と周知を実施。 業務用グループウェアを導入し、リアルタイムでの情報共有を実施している。
	業務支援ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの）、情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末等）の導入	個別支援計画から実績記録票の作成、月次の請求までを行える業務支援ソフトを導入済み。 パソコンで行っている作業をタブレット端末等との併用作業へと順次移行中。
やりがい・働きがいの醸成	地域社会への参加・包容（インクルージョン）の推進のため、モチベーション向上に資する、地域の児童・生徒との交流の実施	利用者と共に年間100回を超える地域行事への参加（自治会等お祭り・盆踊り、各種バザー、コンサート、地域一斉清掃、里山・河川環境保全活動等）と近隣住民との交流を目的とした感謝祭と農園での収穫祭を自治会・青年会等の協力団体との共働で開催している。
	利用者本位の支援方針など障害福祉や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供	権利擁護のための研修を年複数回実施し、法人の理念と当事者の意思決定支援の両立を学ぶ機会と位置付けている。 事業計画・報告書内において、定型重点項目として、利用者の要望とその結果についてが利用者自治会によりまとめられて記載・報告されている。